

2 職員の給与等の状況

松茂町の給与・定員管理について

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	参考 前年度の人件費率
平成 23年度	H24.3.31 15,296	千円 5,940,304	千円 45,649	千円 887,087	% 14.9	% 15.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 23年度	人 100	千円 368,289	千円 50,085	千円 127,998	千円 546,372	千円 5,464

(注) 職員手当には、退職手当及び児童手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
百円 3,051	百円 3,589	歳月 40.4	百円 2,766	百円 2,993	歳月 47.0

(4) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	短大卒 152,800円
	高校卒 140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成24年4月1日現在)

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	264,400円	304,600円	352,700円
短大卒	295,500円	349,800円	

(6) 級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長	課長補佐 主査	主幹	課長	参事 次長	
職員数	13人	12人	19人	13人	3人	11人	5人	76人
構成比	17.1%	15.8%	25.0%	17.1%	3.9%	14.5%	6.6%	100.0%

② 技能労務職

	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	技師	技師	技師	主任技師	主任技師	
職員数	1人	0人	8人	1人	2人	12人
構成比	8.3%	0.0%	66.7%	8.3%	16.7%	100.0%

(7) 職員手当の状況(平成24年4月1日現在)

① 期末勤勉手当と退職手当の状況

区分	松茂町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成24年度支給割合)			(平成24年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月	0.675月	6月期	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.675月	12月期	1.375月	0.675月
	計	2.6月	1.35月	計	2.6月	1.35月
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			職制上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月	30.55月	勤続20年	23.50月	30.55月
	勤続25年	33.50月	41.34月	勤続25年	33.50月	41.34月
	勤続35年	47.50月	59.28月	勤続35年	47.50月	59.28月
	最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月

② その他の手当

特殊勤務手当 平成24年4月分	区 分		全 職 種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		24.6%	
	支給対象職員1人当たり平均支給額		6,300円	
	手当の種類(手当数)		4種類	
特殊勤務手当の名称		税務手当 保育手当 環境センター従事手当 企業手当		

時間外手当 (全職種)	平成23年度	支 給 総 額	
		職員1人当たり支給年額	14,771 千円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	定額制 職務の級に応じて支給 41,000円～75,000円
-------	-------------------	--------------------------------------

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算	国の制度と同じ	
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高27,000円まで	国の制度と同じ	
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月額2,000円～24,500円	国の制度と同じ	

(8) 特別職の報酬等の状況(平24年4月1日現在)

区 分	給料及び報酬	期 末 手 当
町 長	月額 766,000円	6月期 1.40月
副 町 長	月額 612,800円	12月期 1.55月
		合計 2.95月 加算措置有り
議 長	月額 310,200円	6月期 1.65月
副 議 長	月額 258,500円	12月期 1.75月
議 員	月額 206,800円	合計 3.40月 加算措置有り

(9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数(人)						対前年 増減
	20年	21年	22年	23年	24年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	2	2	2	
	総務	21	21	21	21	21	
	税務	8	8	8	8	8	
	民生	14	14	15	15	15	
	衛生	14	14	14	14	13	△ 1
	商工	2	1			1	1
	農林	2	2	2	2	2	
	土木	8	8	8	8	8	
	小計	71	70	70	70	70	
特別行政 部門	教育	33	32	30	31	30	△ 1
	小計	33	32	30	31	30	△ 1
公営企業等 部門	水道	6	6	6	6	6	
	下水道	5	5	5	5	5	
	その他	7	9	11	11	11	
	小計	18	20	22	22	22	
合 計	122	122	122	123	122	△ 1	

(10)定員適正化計画の状況

1 定員適正化計画の内容

①定員適正化計画の基本的考え方

第二次集中改革プランでは、現状維持しながら退職者を補充するようにしている。

今後も、引き続き少数精鋭主義に徹した職員管理に努める。

②定員適正化手法の概要

新規採用においては、原則退職補充とするが、臨時職員等により対応できる職種については、臨時職員とする。

また、施設管理業務等を積極的に民間に委託し、又は指定管理者制度を導入し、組織機構の簡素化、職員一人が効率的に業務が遂行できるよう能力の向上を目指すよう努める。

2 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H22～26計	27年以降
一般行政	減 員	人	人	人	人	人	人	人	人
	増 員		3	2	4	3	1	13	
	差 引		3	2	4	3	1	13	
	職員数		0	0	0	0	0	0	
特別行政 (教育委員会)	減 員		70	70	70	70	70		70
	増 員		2	1	2	0	1	6	
	差 引		0	2	1	0	0	3	
	職員数		△ 2	1	△ 1	0	△ 1	△ 3	
公営企業 等会計	減 員		32	30	31	30	30	29	29
	増 員		0	0	0	0	0	0	
	差 引		2	0	0	0	0	2	
	職員数		2	0	0	0	0	2	
総 計	減 員		20	22	22	22	22		22
	増 員		5	3	6	3	2	19	
	差 引		5	4	5	3	1	18	
	職員数		0	1	△ 1	0	△ 1	△ 1	
		122	122	123	122	122	121		121

給与水準(国との比較)

【ラスパイレス指数】

国を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平成23年4月1日現在

全自治体平均 98.9

松 茂 町 92.0